三井住友DSアセットマネジメント株式会社とSMBC日興証券株式会社が株式会社ピックルスホールディングス＜2935＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証プライムの株式会社ピックルスホールディングス＜2935＞について、三井住友DSアセットマネジメント株式会社とSMBC日興証券株式会社が2026年11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の１％以上の減少、共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメント株式会社とSMBC日興証券株式会社の株式会社ピックルスホールディングス株式保有比率は、3.36%と1.95%減少した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。